

掛川市告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成31年2月18日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月18日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	加島南2号南線	上西郷字加島335-1	上西郷字加島336-4	20.0m～ 8.0m	32.0m